

点数評価プロセスの進め方について

令和 7 年 6 月 23 日
日本遺産審査・評価委員会

1. 基本方針と現状

- 現在、日本遺産として 104 件が認定されているところ、日本遺産全体の質の底上げや、ブランド力の維持・強化のため、認定件数は「100 件程度」という方針を堅持することとしている。
- 当該方針の堅持に当たって、認定地域の活発な取組の継続と、新たなストーリー・地域の参入による事業全体の活性化の観点から、既存の日本遺産地域の活動状況を評価し、活動継続の判断を行う「総括評価・継続審査」の仕組みを導入するとともに、条件付き認定地域と候補地域とをそれぞれ点数によって評価し、上位の地域を日本遺産とする「点数評価プロセス」を導入したところ。

2. 課題と今後の方針

- 点数評価プロセスは令和 6 年度に初めて実施したところ、その結果として、候補地域 1 件を新たに日本遺産として認定するとともに、条件付き認定地域のうち 3 件を重点支援地域として認定、1 件を候補地域に移行することとなった。
- 点数評価プロセスは上述のとおり、日本遺産全体の質の底上げや、ブランド力の維持・強化のために実施されるものであり、審査年度間の公平性の観点から、当該プロセスを毎年度実施することとする。